

第39回秋田県地方港湾審議会議事録

議事録署名人

佐 藤 金



嶋 田 康



令和6年5月31日

秋田県地方港湾審議会

1 開催日時 令和6年5月31日

開会 午後1時30分

閉会 午後2時30分

2 開催場所 議会棟2階 特別会議室

3 出席者

委員	成瀬 進	(一財)国際臨海開発研究センター調査役
〃	梅森 栄利子	元大学講師
〃	松橋 雅子	(一社)秋田県建築士会理事大館・北秋田建築士会会长
〃	相沢 陽子	(一財)秋田経済研究所研究員
〃	松田 博	㈱マリーナ秋田 代表取締役
〃	村井 武浩 (土岐代理)	日本通運㈱仙台支店ロジスティクス第二部長
〃	佐藤 金光	秋田船川水先区水先人会会长
〃	西宮 公平	秋田海陸運送㈱代表取締役社長
〃	鳴田 康子	日の出運輸企業㈱代表取締役会長
〃	山本 巧 (阿部代理)	国土交通省東北地方整備局長
〃	武智 敬司 (佐藤代理)	第二管区海上保安本部秋田海上保安部長
〃	石谷 俊史 (會田代理)	国土交通省東北運輸局長
〃	笠川 隆博 (竹森代理)	財務省函館税関長
〃	穂積 志 (堀井代理)	秋田市長
〃	齊藤 滋宣 (大谷代理)	能代市長
〃	菅原 広二	男鹿市長
〃	児玉 政明 (高橋代理)	秋田県議会議員 (建設委員長)
幹事	荒川 圭	国土交通省東北地方整備局秋田港湾事務所長
〃	會田 光	国土交通省東北運輸局秋田運輸支局長
〃	竹森 和哉	財務省函館税関秋田船川税関支署長
〃	川辺 透 (笠井代理)	秋田県建設部長
〃	備前 亨	秋田県建設部港湾空港課長

6 議事経過の概要

■事務局（高野）

私は、本日の司会を務めさせていただきます、港湾空港課の高野です。開会に先立ち、本日の審議会は公開により実施することと、議事録の取りまとめ等に資するための録音を実施することを事前にお断りいたしたいと存じます。よろしくお願いします。

それでは、ただ今から第39回秋田県地方港湾審議会を開催いたします。

■事務局（高野）

はじめに、配付資料一覧により確認をお願いします。

配付資料ですけれども、順番にいきますと、次第、諮問文書、船川港港湾計画改訂資料一式として、1.概要説明資料、2.船川港港湾計画書案改定、3.船川港港湾計画案、4.船川港港湾計画資料その1案改訂、5.船川港港湾計画資料その2案改訂、6.関係機関の調整結果一覧表、7.計画段階評価、8.秋田県地方港湾審議会条例関係、9.船川港リーフレットとなります。不足資料ございませんでしょうか。それでは、次第により進めてまいります。

はじめに、建設部長の川辺の代理である笠井次長が挨拶申し上げます。

■秋田県建設部 笠井次長

ただいまご紹介いただきました。秋田県建設部次長の笠井でございます。本日は、お忙しいところをご参考いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より秋田県の港湾行政の推進にあたりまして、ご指導ご協力を賜っておりますことに重ねて御礼申し上げさせていただきます。皆様、ご承知のとおり、秋田県内、非常に人口減少が加速している状況で、非常に深刻な状況でございます。県の将来推計人口ですと、2050年に56万人とそういった試算もなされているところでございます。この人口減少に対して正面から向かって対策を講じていくということで、県では令和4年に新秋田元気創造プランを策定してございます。これに基づきまして、各取組みを進めているところでございます。このプランの中では、産業雇用や、防災・減災、交通基盤、観光交流、カーボンニュートラルの挑戦などの取組みの柱が掲げられているところです。これらの目標達成に向けては、秋田県内の港湾の利活用が必要不可欠と認識してございます。

ここで船川港に目を向けますと、新たな社会要請もかなり出てきていると認識してございます。地域の基幹産業を支えるのはもちろんのこと、秋田沖で進展しております海上風力発電への事業を支える役割です。あとは能登半島地震の教訓を踏また半島防災は非

常に重要な課題だと考えており、港の役割として防災・減災を支える役割も非常に重要なと考てしております。あとはクルーズ振興も含めた観光振興・活性化も非常に重要でございます。また、カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギー・ブルーカーボンといった取組みの促進にも港の役割が必要になると思っておりまして、船川港に多様な役割が求められていると認識しているところでございます。

この背景を踏まえまして、昨年、30年先の船川港の将来ビジョンを描くということで、船川港の長期構想委員会を立ち上げてございます。こちらで関係の皆様方との議論を重ねまして、今年の3月にたくさんの夢を盛り込んだ船川港の長期構想を策定したところでございます。本日はこの長期構想を基に15年先を目標年次とする港湾の施設計画や土地利用計画が位置づけられております船川港の港湾計画の改訂についてご審議いただければと思っております。皆様方の多様な見地からご意見を賜れればと存じてございます。

結びに、港湾管理者である秋田県といたしましては、秋田県内の港湾をますます元気にして、引いては秋田県を元気にしていく、そういう立場で皆様方のご指導を引き継ぎいただきながら、必要な取組みをしっかりと進めてまいりますので、変わらぬご支援をよろしくお願ひできればと思います。本日のご審議についてどうぞ、よろしくお願ひいたします。

■事務局（高野）

ここで、委員及び幹事の方々を紹介させていただきます。最初は委員でございます。

一般財団法人国際臨海開発研究センター捜査役、成瀬委員。

■成瀬委員

はい、鳴瀬でございます。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

元大学講師、梅森委員。

■梅森委員

はい、梅森と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

■事務局（高野）

一般財団法人秋田経済研究所研究員、相沢委員。

■相沢委員

相沢です。よろしくお願ひいたします。

■事務局（高野）

一般社団法人秋田県建築士会理事、大館・北秋田建築士会会长、松橋委員

■松橋委員

松橋と申します。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

株式会社マリーナ秋田代表取締役、松田委員。

■松田委員

松田です。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

日本通運株式会社仙台支店ロジスティクス第二部長、村井委員代理で、仙台支店ロジスティクス第二部、秋田ロジスティクス事業所長土岐様。

■土岐秋田ロジスティクス事業所長（村井委員代理）

土岐でございます。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

秋田県漁業共同組合代表理事組合長、加賀谷委員。本日は欠席です。

秋田船川水先区水先人会会长、佐藤委員。

■佐藤委員

佐藤です。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

秋田海陸株式会社代表取締役社長、西宮委員。

■西宮委員

西宮でございます。どうぞよろしくお願ひします。

■事務局（高野）

秋田県港湾労働組合協議会議長、藤川委員。本日は欠席です。

日の出運輸企業株式会社代表取締役会長、嶋田委員。

■嶋田委員

嶋田です。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

株式会社レジーナ、貿易・開発部長、仲村委員。本日は欠席です。

国土交通省東北地方整備局長山本委員代理で、国土交通省東北地方整備局副局長安部様。

■安部東北地方整備局副局長（山本委員代理）

安部です。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

第二管区海上保安本部秋田海上保安部長武智委員代理で、第二管区海上保安本部秋田海上保安部次長、佐藤様。

■佐藤秋田海上保安部次長（武智委員代理）

佐藤です。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

国土交通省東北運輸局長、石谷委員代理で、国土交通省東北運輸局秋田運輸支局長會田様。

■會田幹事（石谷委員代理兼任）

會田でございます。どうぞ、よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

財務省函館税関長、笹川委員代理で、財務省函館税関秋田船川税關支署長、竹森様。

■竹森秋田船川税關支署長（笹川委員代理）

竹森です。よろしくお願ひいたします。

■事務局（高野）

なお、竹森様は幹事も兼任となります。

秋田市長、穂積委員代理で秋田市産業振興部商工貿易振興課長、堀井様。

■堀井商工貿易振興課長（穂積委員代理）

堀井です。よろしくお願ひいたします。

■事務局（高野）

能代市長、齊藤委員代理で能代市環境産業部長、大谷様。

■大谷環境産業部長

大谷です。よろしくお願ひいたします。

■事務局（高野）

男鹿市長、菅原委員。

■菅原委員

菅原です。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

由利本荘市長、湊委員。本日は欠席です。

■事務局（高野）

秋田県議会議員、建設委員長、児玉委員代理で秋田県議会議員、建設副委員長、高橋様。

■高橋建設副委員長（児玉委員代理）

高橋です。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

次は幹事になります。

国土交通省東北地方整備局秋田港湾事務所長、荒川幹事。

■荒川幹事

荒川です。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

国土交通省東北運輸局秋田運輸支局長、會田幹事。

■會田幹事（石谷委員代理 兼任）

改めまして、會田です。よろしくお願ひいたします。

■事務局（高野）

秋田県建設部長、川辺幹事代理で秋田県建設部次長、笠井幹事。

■笠井幹事

笠井です。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

秋田県建設部港湾空港課長、備前幹事

■備前幹事

備前です。よろしくお願ひします。

■事務局（高野）

それでは、議事に入ります前に本日の会議の出席状況の報告を事務局からお願ひします。

■事務局（千葉）

委員 21 名のうち、代理の皆様を含む 17 名の過半数が出席しておりますので、秋田県地方港湾審議会条例第 5 条により本審議会は成立することをご報告します。

■事務局（高野）

報告のとおり、本審議会は成立しておりますので、次に進めさせていただきます。

それでは本日最初の議題であります、本審議会の会長選出から議事に入りさせていただきます。

今回の審議会は令和 6 年度に新たに任命された委員の皆様による初めての審議会開催となることから、秋田県地方港湾審議会条例第 4 条の規定によりまして委員の互選によ

り会長を選出いたします。どなたか、会長の推薦はございませんでしょうか。

■松田委員

港湾行政に関する経験が豊富であり、かつて秋田港工事事務所所長等要職を歴任され、県内の港湾について造詣が深い成瀬委員が適任かと思います。

■事務局（高野）

他に推薦はございませんでしょうか。

それでは、他に推薦がありませんので、成瀬委員に本審議会の会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

■会場

異議なし。

■事務局（高野）

それでは、成瀬委員に本審議会の会長をお願いいたします。成瀬会長からご挨拶をお願いします。

■成瀬会長

はい、今、会長に選出をいただきました、成瀬でございます。私は国土交通省に30数年勤務をしておりました。その間、今お話がありましたけれども、秋田港工事事務所や東北地方整備局に勤めた経験がございますので、秋田の港をものすごく詳しいとは言いませんけれども、基本的なことは分かっているつもりでございます。

現在は、一般財団法人の国際臨海開発研究センターに勤めています、主に海外のあるいは世界の港湾行政のあり方のようなことについて、調査研究をしております。また、発展途上国における港湾開発に関する技術指導、いわゆるODAの実施にあたった指導みたいなことをやっております。

この会議でございますけれども、委員の皆様のご支援をいただきながら進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

■事務局（高野）

ありがとうございました。

それでは成瀬会長、議事進行をよろしくお願ひいたします。なお、質疑等の発言にあたっては、議長の了解を得てから、マイクを使用して行ってくださるようお願いします。

■成瀬会長

それでは、議事に入ります前に、秋田県地方港湾審議会条例第4条第4項に基づく会長の職務代理者と秋田県地方港湾審議会運営規定第9条第2項に基づく議事録署名人について私から指名させていただきます。会長職務代理者には、相沢委員を指名します。署名人は、佐藤委員と嶋田委員にお願いします。よろしくお願いします。

それでは早速議事に入りたいと思います。本日の議題は、船川港の港湾管理者である秋田県知事から諮詢を受けております「船川港港湾計画（改訂）」について、及び「計画段階評価」についてであります。

はじめに「船川港港湾計画（改訂）」について事務局より説明願います。

■事務局（小島）

港湾空港課の小島です。それでは今回の計画内容について、説明資料で説明させていただきます。座って説明させていただきます。

1ページ目をご覧ください。船川港の長期構想についてご説明します。長期構想では、左はじめの縦書きにあるとおり、3つのテーマに分けて、今後の船川港の役割を決めております。各テーマの主要な役割としましては、「産業・物流」では「木材を始めとする地場産業を拡大する役割」、また、今後の新たなニーズとして「洋上風力発電産業を多面的に支える機能を発揮する役割」としております。次に「交流・生活・環境」では「クルーズ振興を更に強化する役割」や、「港湾における脱炭素化を推進する役割」としております。最後に「防災・危機管理」ですが、「大規模地震・津波への対応として、対策機能を確保する役割」としております。

2ページ目をご覧ください。長期構想を踏まえ、今回計画の改訂に向けた考えた方のまとめとなります。現在の船川港は、国家石油備蓄基地があるため「国のエネルギー拠点」となっていることや、原木を扱う企業があるため、「木材加工品の物流拠点」という役割を担っております。そうした中、今後に向けて5つの項目について戦略を立てました。1つめは、「エネルギー拠点としての役割」とともに「地場産業の物流拠点としての役割」を果たすために、「新規の港湾施設整備を図る」こと。2つめは、洋上風力発電事業について「基地港湾である秋田港と能代港を支援する」こと、また「資機材等を扱うためふ頭用地、工業用地、土地利用計画の見直しをすること。3つめは、防災拠点としての役割

を果たすため、港湾施設の強靭化を図ること。4つめは、観光拠点としての役割を果たすため、クルーズ船の受入機能の確保を図ること。5つめは、カーボンニュートラルポートの実現に向けて、水素・アンモニアなどの利用促進を図ること。以上の5つとなります。現状の課題と対応方針については後ほどページでご説明します。

4ページ目をご覧ください。計画の改訂に当たりまして、将来の貨物量を想定しております。左の縦グラフのとおり、実績として令和4年は約56万トン、これに対し令和20年には、約118万トンとなることを想定しております。将来の主な貨物の品目ですが、左下の表のとおり、現在も主要な貨物である原木、石材に加え、洋上風力関連貨物として、産業機械や再利用資材を想定しております。

5ページ目をご覧ください。主な計画内容についてご説明します。右側の図のとおり、今回計画では洋上風力発電の工場や事務所など企業の立地を想定した「工業用地26.7ha」を新たに位置づけます。また、その前面には原木・石材といった既存の貨物と洋上風力関連貨物を扱う「ふ頭用地8.8ha」と「-12mの大水深岸壁」を新たに位置づけます。左側の図をご覧ください。課題として書いておりますが、現状ではクルーズ船が、原木と石材を扱う-10m岸壁に寄港しております。このため、ふ頭用地の非常に狭い範囲で観光客を迎える上に、背後に原木が見え、見栄えにも課題がありました。これに対し、先ほどご説明した新たなふ頭用地によって、貨物の扱いを再編することで、クルーズ船の受け入れについても、併せてより良くすることができる計画となっております。

6ページ目をご覧ください。洋上風力は設置して終わりではなく、今後、維持管理やメンテナンスといった支援も必要とされていきます。静穏性が高い船川港は、多くの発電事業者から、「洋上風力発電を支援する拠点」として利用を望む声があり、これに対応するために、作業船が係留するための小型船だまりや、作業用地を確保するために土地利用の計画を変更します。左側の図で「緑地」や「ふ頭用地」の計画となっている範囲を、右側の図のとおり「港湾関連用地」に変更します。

7ページ目をご覧ください。こちらも洋上風力関連ですが、県外の大手鉄鋼メーカーより、洋上風力の基礎に使う石材を作る工場について相談があり、これに対応するため、港湾関連用地を工業用地に変更するものです。

8ページ目をご覧ください。防災についてです。1月にも能登半島地震がありましたが、男鹿半島も同じような陸繫島であり、また、周辺には軟弱及び液状化地盤帯を抱えており、大規模災害時には、陸路による連絡が途絶える可能性があります。これに対する対策として、図の赤線部分の既存の-10m岸壁を改良し、耐震強化岸壁として位置づけます。こ

れにより、大規模災害時に、緊急輸送道路と連携し、海上から背後圏へ緊急物資の輸送が可能となります。

9ページ目をご覧ください。計画図について、地区ごとに計画改訂前後の様子を図示したものです。平沢地区については、先ほどの説明のとおり、工業用地やふ頭用地、-12m岸壁の新規計画が主な計画となります。

10ページ目をご覧ください。本港地区については、洋上風力発電を支援するための小型船だまりと土地利用計画の変更、既存の-10m岸壁の耐震化が主な計画となります。以上で説明を終わります。ご静聴ありがとうございました。

■成瀬会長

次の議事についてですが、直轄事業にて事業実施を行うために必要な「計画段階評価」について、引き続き事務局から説明願います。

■事務局（高野）

1ページ目がカラーの2枚ものの資料をご覧ください。まず始めに、計画段階評価とは何かについてご説明します。

港湾計画など法定の計画によって、新規に事業を着手するためには、その過程において「透明性を図る」として、「行政評価法」という法律に基づいて事業を進めていくことになります。計画段階評価とは、その法律に対する取組の一つとして、計画について複数の案を比較し、その妥当性を「自治体等の第三者委員会」で評価していただくものとなっております。本日の秋田県地方港湾審議会が、その第三者委員会に当たることとなります。それでは具体に今回の船川港港湾計画改訂における計画段階評価の内容についてご説明します。

2ページ目をご覧ください。今回の新規計画について、実現性のある3つの案で比較しております。採用となったのは案1となっております。それぞれの案の違いについてですが、紫色の工業用地と赤色のふ頭用地、水色の航路・泊地の位置や形状がそれぞれ異なっております。この3案について、船の航行などの運用面、埋立てや浚渫など工事における施工性や経済性について比較し、総合的に案1が優位と判断しました。以上で説明を終わります。

■成瀬委員（会長）

今から2つのご説明、船川港港湾計画の改訂、それから計画段階評価について、ご質問やご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

今日はわざわざ、男鹿市長の菅原委員にお越し頂いていますので、地元の市長として何かご意見や要望がおありになると思います。お願ひいたします。

■菅原委員

なまはげの里の男鹿市長の菅原広二です。発言の機会を与えていただき、ありがとうございます。非常にいい計画改訂案を提示いただき、感謝しています。

男鹿半島は、ご存知のように3方を海に開かれたところです。古来より海上交通の要所の地であります。その中心地である船川港は、北西の風が当たらない天然の良港です。今回、27年ぶりに港湾計画の改訂が行われる予定であり、本当にうれしい気持ちでいっぱいです。今、洋上風力発電の建設で、大事なのは基地港湾の秋田港、能代港がありますけれど、その真ん中に位置する船川港が非常に大事だと思っています。静穏度の高い港がないと特に冬季感の作業が難しくなると思います。

先日、皆さんご存知のとおり、洋上風力発電のためのトレーニング施設、「風と海の学校あきた」がオープンしました。事業者の期待が非常に大きいです。そしてまた、全国から人が集まつくるように、私たちは男鹿の海洋高校を日本一の海洋高校にしたいという思いを持っています。その携わってくれた大手の会社の社長が先日の開所式でうまい挨拶をしてくれました。男鹿に来るといつもおいしい食事と美しい景観と、そして何よりもおもてなしの心がいいと。人間性がいいということを褒めてくれました。この事業に携わる人たちが必ずリピーターになって、また男鹿に、秋田に来てくれるだろうと。そのことが地域の発展につながっていく、という話をして褒めていただきました。

また、来月の6月6日には2,500トンクラスの船が修理できる船揚場の竣工式が行われます。これは日本管内では、最大の引き上げ式の船舶上架施設であります。

先ほど県の方から説明がありましたけれども、知事が非常に能登半島地震を踏まえて男鹿のことを心配してくれています。半島になるが故に、被災した時の救援方法が難しいと。その意味からも、耐震岸壁を計画して作ってくれると非常にありがとうございます。

そして、男鹿は皆さんご存じのように、魂を揺さぶるような美しい景観を持っていま

す。私たちの発信力が不足して観光客がなかなか伸びないんですけれども、まだまだ発展ができる国際的な観光地だと思っています。その意味でもクルーズ船を非常に期待しています。国の源は港なりと期待していますので、どうか船川港の改訂をよろしくお願ひします。以上です。

■成瀬委員（会長）

それでは私から1つだけ意見があつて、形式の意見ですが。この港湾計画改訂の説明資料ですけれども、今の仕事では普段は英語を使っているのですけれど、バイアスがかかっていない意見だと思うのですが、この上のところでO&M拠点、これオペレーション&メンテナンスですね。これは、維持管理拠点、管理維持拠点。それから、CTVってどういう略なのか。これも作業運搬船でもいいし、作業船でもいいし、日本語の方がいいと思うのですけど。O&Mはよく使うと思うのですが、CTVは使うのですか。あまり専門じゃない方がいらっしゃるわけですから、日本語で書いてもらった方がいいと思いますけど、いかがですか。

→事務局（小島）

秋田県港湾空港課の小島です。ご指摘ありがとうございました。この言葉の注釈につきましては、3ページの方にちょっと小さくて申し上げなかつたのですが、航空写真の右下の方に※1として、O&Mは先ほど成瀬会長からおっしゃられていた通り、オペレーション（運用）&メンテナンスということで、※2 CTVはCrew Transfer Vesselということで、作業員を洋上風力発電施設へ安全に輸送する洋上風力発電アクセス船ということで記載しております。

→成瀬委員（会長）

分かりました。こういう業界ではこういう言葉を使うわけですか。でも、もうちょっと親切にしていただいた方がいいと思います。

■成瀬委員（会長）

私、余分な話をしたのですがこの程度のことでも結構でございますので、何かご質問がないでしょうか。はい、どうぞ嶋田委員。

■嶋田委員

以前から男鹿にクルーズ船が着く時、景観があまり良くないという話がありました。また男鹿の港はとてもいいのですけれども、工業用地が足りないという話があつて新しく参入する会社が少ないような話がありました。今回、クルーズ船受け入れ周辺が整理されるところと、工業用地が大きく作られるということは男鹿の発展にとってもいいことだと思いますので、その計画に賛成いたします。

→成瀬委員（会長）

はい、どうもありがとうございます。計画にご賛同いただきました、ありがとうございます。

■成瀬委員（会長）

何かご賛同だけではなくて、ご意見でも結構でございますので、何かありましたらご発言をお願いします。はい、どうぞ。

■松橋委員

建築士会の松橋と申します。この会に出席させていただくときに思うことなのですが、港湾の委員会でありながら、私実は内陸に住んでおりまして海辺にいませんので、皆様の話や、県の方のご説明を聞くたびに、秋田県の中には大きな港がたくさんあることも、クルーズ船が泊まっていることをニュースでしか聞かないので、なかなか実感することはできませんでした。今回、船川港のお話を聞きながら、元旦の能登の地震、そして港の近くの地形が変わるほどの大きなダメージを受けていることを聞いて、我々建築の人間も土木の方々と意見交換することはなかなかないのですが、防災に関しては土木建築と一緒に考えていかなければいけないことだと思いました。

今回、港湾の計画で全体計画に関しては、異議はないのですけれども、やはり防災対策というものを打ち出してくださいることは大変ありがたいことだと思っております。また、観光資源として私たち内陸にいる人間も、実は男鹿はとても魅力的な場所です。新鮮な魚が食べられて、買って。外から来る方のためのイベントも多々あるのですが、内陸にいる私たちにとってもある意味、大変刺激的なものになっております。ぜひ、こういった港と位置付けて観光がつながるような、男鹿市の皆さんのお計画も盛り上げていただければと思っています。

1つだけ、例えば県内の高校生、中学生が港の工事など大きな事業に対して見学をする。もしくは、知識を得るような機会もぜひ組み込んでいただければと思います。人口減少が

進んで我々の地域も合併前の人団に近づいております。子どもたちが都会へ都会へと仕事を目指していくわけですけれども、秋田県内には、これだけ自分たちの土地を守る、県民を守るために仕事をしておられるし、海外からも全国からも技術者の方々が来て、仕事をしておられる姿を、現場を見るのも知ることも大事かと思います。こういった計画を進めるにあたっては、見学などもぜひ計画の中に入れていただければと思います。以上です。

→成瀬委員（会長）

ありがとうございました。計画を進めるにあたって教育にも活用して、若い方にも見ていただく、いろんなことをやるということです。

県とかあるいは秋田県の直轄事務所とか何かご発言はありますか。お答えはどうですか。

→笠井次長

ご指摘ありがとうございます。建設業の担い手確保については、本当におっしゃるとおりでございまして、県庁としてしっかりと取り組んでいかなければならないと思っています。県でも建設産業活性化センターというのを立ち上げて、高校生など学生の方々に建設業をよく知っていただいて、ぜひ建設業に入職していただくような取組みも行っておりますので、本計画の港湾事業が行われる際、例えば現場見学とかをしていただくことで、より秋田の建設業に入職していただくような、こういった取組みも積極的に進めて参りたいと思いますので、十分検討して参りたいと思います。ありがとうございました。

→成瀬委員（会長）

ありがとうございました。

■成瀬委員（会長）

他の方でご意見はありませんでしょうか。どうぞ、お願いします。

■相沢委員

もしかしたら、観光に関するお話で直接関係ないかもしれません、クルーズ船の受入

機能というので、今年に一度、飛鳥Ⅱが入港していると聞いております。秋田県の港というのは、もともと冬の間クローズするということで、使用できる期間が限られていると思います。観光と一緒にになってクルーズ船の受入回数を年に1回から2回、3回というよう に、実際の需要の拡大と一緒に取り組んでいく計画はあるのでしょうか。

→成瀬委員（会長）

ありがとうございます。県の方から何かお答えはありますでしょうか。

→笠井次長

ご質問ありがとうございます。クルーズ船の寄港増加と、クルーズ船の旅客の方にいろいろ県内を見ていただきたいということで、いろいろ取り組みを進めて参っております。コロナで一度クルーズ船をストップしてしまったのですが、昨年は過去最高の28回寄港を達成しております、今年も28回入る予定になっております。

クルーズ船のスケジュールは、2年先ぐらいまで決まっているような状況になっていまして、クルーズ船社の方々に秋田をPRして来ていただくポートセールスを県と男鹿市とも協力しながら進めているところでございます。あとは県庁の観光文化スポーツ部と連携して、秋田の港に来ていただいた方々に、秋田のいろんなところ楽しんでいただく取組みも進めています。またクルーズ船の受け入れの強化というところは、官民連携でも取り組んでいるところでございます。

→成瀬委員（会長）

ありがとうございました。他に何かご意見ご質問ありますでしょうか。

■梅森委員

クルーズ船についてお伺いしたいのですけれども、大体28回に決まっているような感じがありますが、今後男鹿の方もクルーズをどんどん使うことになれば、全体的に秋田県内のクルーズの利用者を増やすという形になるのでしょうか。

それからもう1つ、例えば秋田だと秋田港に外国の方たちがいらっしゃると、秋田駅に集まってバスに乗ったり電車に乗ったりする人を拝見するのですけれども、男鹿の場合は、男鹿駅からいくつかのルートができる県内を回れるような、そういう風に考えていらっしゃるのでしょうか。

→笠井次長

ご質問ありがとうございます。秋田港の例ですと、秋田港に着岸して例えば秋田駅に行

かれて秋田市内で楽しまれる方もいれば、新幹線で角館とか行かれたりするケースもございます。

あとは、秋田港から直にシャトルバスで移動される方もいらっしゃいます、それも県の北部に行かれる方もいれば、南の方に行かれる方もいらっしゃる。ツアーの造成については、船社様ともご相談させていただいているところです。

→梅森委員

男鹿線を拝見するといつも車両が1つとか2つで、大丈夫かなと思っているときがあったので、その点だけが心配ではありました。ありがとうございます。

→成瀬委員（会長）

どうもありがとうございます。

■成瀬委員（会長）

他には。はい、どうぞ。

■秋田県議会議員 高橋建設副委員長（児玉委員代理）

秋田県議会の高橋豪と申します。今日はよろしくお願いします。

先ほどお話を伺いました、実は私も内陸部の仙北市、笠井次長からお話をありましたけれども、角館の出身であります、今まさにクルーズ船が大変多く入港されていて、その恩恵もあってたくさんの観光のお客様、クルーズ船のお客様が来ています。この船川港が新しくなるということは、県内全域にメリットをもたらすということで、私も大変喜んでいます。

この後、旅行の消費をどんどん増やしていただくという意味では、特に今インバウンドが注目されていて、コロナの後にも今かなり外国人の観光客の方々が戻ってきており、そういう意味で特に注目を浴びているのは、超富裕層が乗ってくるクルーザー、スーパーヨット。そういう方々は国土交通省が出している少し前の資料を見ますと、例えば3日で1200万、10日だと何千万の規模で消費される。こういった客層の誘致もこの港湾の計画の中に盛り込めるのかどうか。いろんな課題もあるようで、そういうのも将来的に狙っていければいいのかなと考えていますが、その辺はどうでしょうか。

→成瀬委員（会長）

ありがとうございます。いかがですか。随分先の計画目標みたいな気がしますが。

→笠井次長

ありがとうございます。おっしゃるとおり、スーパーヨットなどの受入れも考えていきたいと思っていまして、施設的には利用調整を行いながら既存の岸壁で受入れられるような対策が整えられると思います。クルーズ船のみならずスーパーヨット誘致に向けたPRをしっかりと行いたいと思います。スーパーヨットの受入れについては国もいろいろ検討されていると聞いていますので、情報を掴みながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。

→成瀬委員（会長）

はい、ありがとうございました。

■成瀬委員（会長）

よろしければ、他に何かご意見ご質問ありますでしょうか。最後に質問です。今後のスケジュールというのは、この会議で結論を出して、その後のスケジュールというのはどういう感じか簡単にご紹介願います。

→笠井次長

スケジュールといたしまして、今日はここでご了承いただく形になりましたら、次は国の方にかかるステップになります。6月末の開催と聞いております。そちらでもご了承いただけましたら、概ね8月に正式に港湾計画改訂を告示というプロセスになります。

→成瀬委員（会長）

はい、分かりました。スケジュールは8月に計画としては決まるけれども、事業実施は単年度ごとに予算とか、今後時間が少しかかるという理解でよろしいですね。皆さん、また是非、事業実施に予算をつけるのにいろいろご支援をいただけたらと思いますので、私が言うのもちょっと変ですけれども、よろしくお願ひいたします。

■成瀬委員（会長）

それでは、もし他になければよろしいでしょうか。

それではご了解をいただいたということで、ご審議をいただきました諮問事項に対して、妥当であるという旨を答申したいと思っております。よろしいでしょうか。

■会場

異議なし。

■成瀬委員（会長）

はい、ありがとうございます。

それでは賛成をいただきましたので、妥当である旨の答申をいたします。

■事務局（高野）

どうもありがとうございました。

議事はこれで終わらせていただきますが、せっかくの機会ですので「その他」として何かあれば承りたいと思います。ご発言のある方いらっしゃいますか。

特に無いようであれば閉会にあたり備前港湾空港課長が挨拶を申し上げます。

■備前幹事

港湾空港課長の備前でございます。本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、また、遠方からもお集まりいただき、ご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日ご提案申し上げました「船川港港湾計画改訂」につきましては、今後、国の交通政策審議会港湾分科会に諮問させていただき、そこで妥当とのご判断をいただきますと、正式に港湾計画の改訂となります。

これからは、船川港を取り巻く、洋上風力発電や半島地震への対応などの要請につきまして、着実に港湾の機能強化を促進し、経済の活性化、県民の安心・安全を進めてまいります。

そして15年先には本日の港湾計画が、さらに30年先には長期構想が、実現に向けて進んでいくようにし、「みなと」の元気が秋田県の元気を作り出して参りたいと考えてお

りますので、皆様方には、今後もなお一層のご支援・ご協力を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。 終わりになりますが、成瀬会長をはじめ、各委員の皆様に対しまして、感謝申し上げますとともに、益々のご健勝・ご活躍を心よりお祈り申し上げまして、閉会のあいさつとさせて頂きます。本日は、大変ありがとうございました。

■事務局（高野）

審議会はこれで終了いたします。ご審議ありがとうございました。